

### 第2章 瀬戸市における緑の現況

### 1. 自然的条件

### (1)位置

- 本市は、愛知県の北部にあり、中部経済圏 の中心地である名古屋市の北東約 20km に 位置しています。市域は、東西 12.8km、 南北 13.6km に広がり、面積は 111.4km²を 有しています。
- 東側は豊田市、西側は名古屋市・春日井 市・尾張旭市、南側は長久手市と隣接して います。北側は岐阜県との県境があり、多 治見市・土岐市と隣接しています。

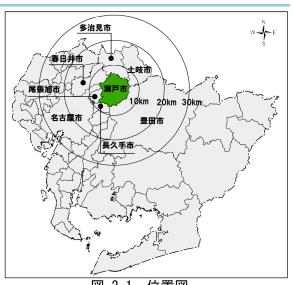
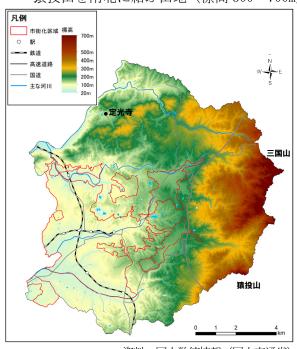


図 2-1 位置図

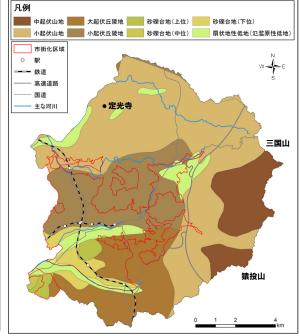
### (2)地勢・地形

- 本市は、市域の中央部に丘陵地が広がっており、その中を横断する瀬戸川、矢田川によ って扇状地や台地が形成されています。
- 市域の北部から南東部にかけては山地が占めており、北部には岐阜県側から延びて定光 寺付近に至る山脈状の高地(標高 200~300m) が形成されています。東部には三国山と 猿投山を南北に結ぶ山地(標高300~700m)が連なっています。



資料: 国土数値情報(国土交通省)

図 2-2 地勢図

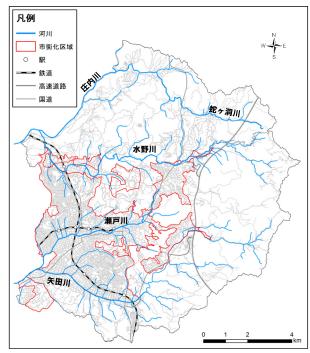


資料: 土地分類基本調査(国土交通省)

図 2-3 地形分類図

### (3)河川

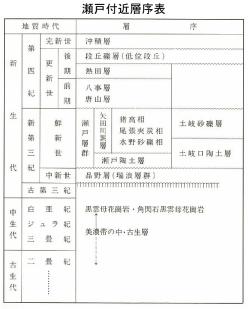
- 本市の河川は、庄内川水系と矢田川水 系の2つの水系に区分され、4本の一 級河川が存在します。
- 庄内川水系は、隣接する春日井市との 市境を流れる一級河川・庄内川、市域 の中央部の北を流れる一級河川・水野 川のほか、各支川があります。矢田川 水系は、市域の中央部の南を流れる一 級河川・瀬戸川、市域の南部を流れる 一級河川・矢田川のほか、各支川があ ります。
- 庄内川水系の支川であり、市域の北部 を流れる準用河川・蛇ヶ洞川は、本市 の支川の中で最も長い延長 9.6km を有 しており、本市の主要な河川の1つと いえます。



資料: 国土数值情報(国土交通省) 図 2-4 河川概要図

### (4) 地質

- 市内にある最も古い地層は古生代のものといわれ、北部の山地を形成しています。
- 次に古い地層は、中生代の終わり頃に、地中深くで固まった花崗岩であり、東部の三国山 や猿投山を形成しています。
- 市域の中央部を占めている丘陵地は、瀬戸層群と呼ばれる新第三紀・鮮新世時代の地層に 覆われており、この地層にやきものの原料となる良質の陶土やガラスの原料となる珪砂が 含まれています。



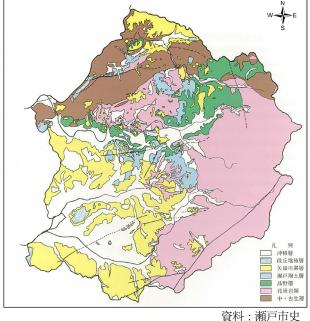


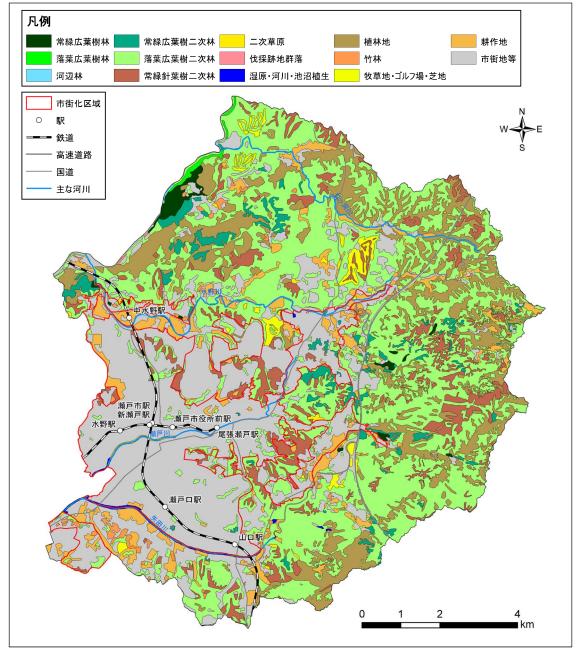
図 2-5 地質概要図

### (5) 植生

- 市域の北部から南東部にかけて広がる山地部には、コナラなどの落葉広葉樹二次林とスギ・ヒノキなどの植林が混ざり、広く分布しています。
- 市街地部には主だった植生の分布はありませんが、市街地部を東西方向に横断する瀬戸川、水野川、矢田川の河川敷には、多数の植物が生育しています。



多数の植物が生育する矢田川



資料:自然環境保全基礎調查(環境省)

図 2-6 植生分布図

### (6) 貴重な動植物

- ◆ 緑豊かな山地や河川を有する本市には、多様な動植物が生息・生育しています。
- 本市には貴重な動植物も数多く存在しており、レッドリストあいち 2015 には、絶滅危惧 I A類 20 種、絶滅危惧 I B類 49 種、絶滅危惧 II類 81 種、準絶滅危惧 86 種が掲載されています。
- 蛇ヶ洞川では、国の特別天然記念物に指定されているオオサンショウウオの生息が確認されています。
- その他にも、瀬戸の名木として市民に大切に保護されてきた樹木が、市内各地にあります。

表 2-1 本市及び周辺地域における絶滅危惧種の数

		絶滅 (E X)	絶滅危惧 IA類 (CR)	絶滅危惧 IB類 (EN)	絶滅危惧 Ⅱ類 (VU)	準絶滅 危惧 (NT)	情報 不足 (DD)	地域 個体群 (L P)	合計
4-4-	維管束植物	7	14	38	56	48	1	1	163
植物	コケ植物	1	ı	1	5	1	1	1	8
199	小計	8	14	39	61	49	0	0	171
	哺乳類	ı	1	ı	1	6	1	1	9
=51	両生類	ı	ı	2	1	1	3	l	7
動物	昆虫・クモ類	5	5	8	16	29	6	ĺ	69
193	貝類	ı	ı	ı	2	1	ı	l	3
	小計	5	6	10	20	37	9	1	88
	合計	13	20	49	81	86	9	1	259

EX:絶滅(すでに絶滅したと考えられる種)

CR: 絶滅危惧 I A種 (ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの)

EN:絶滅危惧 I B種 (I A種ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの)

VU:絶滅危惧Ⅱ種(絶滅の危険が増大している種)

NT: 準絶滅危惧 (存続基盤が脆弱な種)

DD:情報不足(評価するだけの情報が不足している種)

LP:地域個体群(その種の国内における生息状況に鑑み、特に保全のための配慮が必要と考えられる特徴的な個体群)

資料: レッドリストあいち 2015 (愛知県)

### (7) 気象環境

本市におけるおおよそ30年間の平均気温は上昇傾向にあり、温暖化の影響が表われている可能性があります。

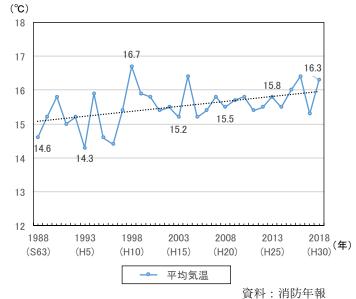


図 2-7 平均気温の変化

### 2. 社会的条件

### (1)人口動向

- 本市の人口は平成22年をピークに減少傾向にあり、平成27年現在の人口は129,046人 となっています。
- 過去20年間で、若年人口と生産年齢人口が減少する中、高齢人口は増加しています。今 後もこの傾向は継続し、高齢化率が更に高まっていくと予想されています。



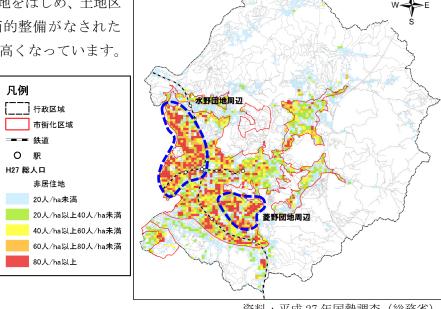
資料:瀬戸市都市計画マスタープラン (H29.7)

図 2-8 人口・高齢化率の動向

人口密度が高い場所

### (2)人口密度

本市の人口は、市街化区域に集中し、 水野団地や菱野団地をはじめ、土地区 画整理事業等の面的整備がなされた 地域で人口密度が高くなっています。



資料:平成27年国勢調査(総務省)

図 2-9 人口密度

### (3)土地利用

- 本市の土地利用状況は、森林面積が56.8%と過半数を占めています。
- 本市は市域に占める農地の割合が低く、農地面積は2.7%に留まっています。
- 土地利用の変遷(昭和 51 年・平成 26 年)をみると、水野川や矢田川沿いに分布する農地が減少し、建物用地が増加している様子が読み取れます。

表 2-2 土地利用状況の推移

農地					水面・河			宅地			
田	畑	森林	原野	川・水路	道路	住宅地	工業用地	その他 の宅地	その他	合計	
201 (1. 8)	96 (0. 9)	6, 329 (56. 8)	-	157 (1. 4)	647 (5. 8)	1, 115 (10. 0)	171 (1. 5)	514 (4. 6)	1, 910 (17. 2)	11, 140 (100)	

※上段:面積(ha)、下段:合計面積に占める割合(%)

資料:土地に関する統計年報 [平成30年版] (愛知県)

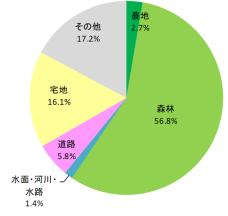
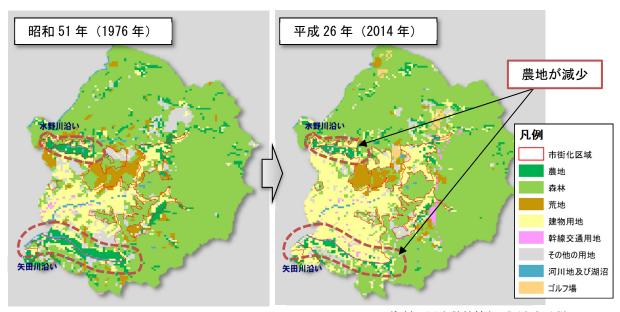


図 2-10 土地利用の内訳

表 2-3 農地面積の割合(隣接都市と比較)

	行政面積 (ha)	農地面積 (ha)	割合
瀬戸市	11, 140	297	2.7 %
名古屋市	32, 645	1,020	3.1 %
豊田市	91, 832	6, 560	7.1 %
尾張旭市	2, 103	132	6.3 %
春日井市	9, 278	657	7.1 %
長久手市	2, 155	206	9.6 %

資料:土地に関する統計年報[平成30年版](愛知県)



資料:国土数値情報(国土交通省)

図 2-11 土地利用の変遷 (1976年、2014年)

### (4)森林環境

- 本市の森林面積は 6,329ha であり、市域面積(11,140ha)の半分以上を占めています。
- 平成 20 年から平成 24 年にかけて 45ha の森林が減少していますが、近年は微減傾向で推移しています。

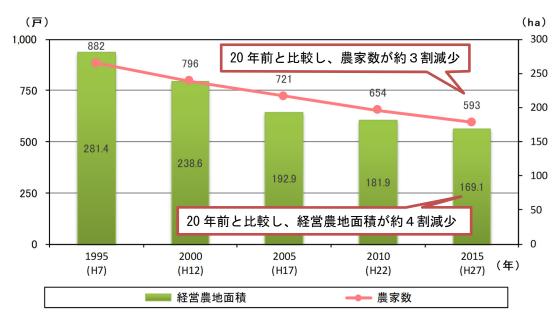


資料:土地に関する統計年報(愛知県)

図 2-12 森林面積の推移

### (5)農業環境

- 本市の農家数は 593 戸、経営農地面積は 169.1ha となっています。
- 20 年前と比較すると、農家数は約3割、経営農地面積は約4割が減少しています。



資料:瀬戸市統計書

図 2-13 農家数及び経営農地面積の推移

### 1)観光・レクリエーション資源

- ●本市の観光・レクリエーション資源のうち、自然資源は、本市の北東部に分布しています。なかでも、愛知高原国定公園にある「岩屋堂公園」や「定光寺公園」は集客性が高く、「東海自然歩道」のルートとしても整備されています。
- ◆本市の南部に位置する「海上の森」も集客性の高い観光資源となっており、愛知万博の会場跡地を活用して整備した「海上の森センター」は、森林や里山に関する学習の拠点となっています。当該センターでは、森林の保全や管理、活用に関する知識や技能を深めることを目的として、「海上の森アカデミー」や「海上の森ミニセミナー」が開催されています。







岩屋堂公園

定光寺公園

海上の森センター

### 2)祭り・イベント

- 本市では、春開催の「せと陶祖まつり」、秋開催の「せともの祭」、「来る福招き猫まつり in 瀬戸」など、年間を通して様々な祭り・イベントが行われています。
- 「せと陶祖まつり」では、深川神社、陶祖公園などが会場として利用されています。「せ ともの祭」では、窯神神社、宮前公園のほか、瀬戸川沿いが一体的に祭りの会場として 利用されています。



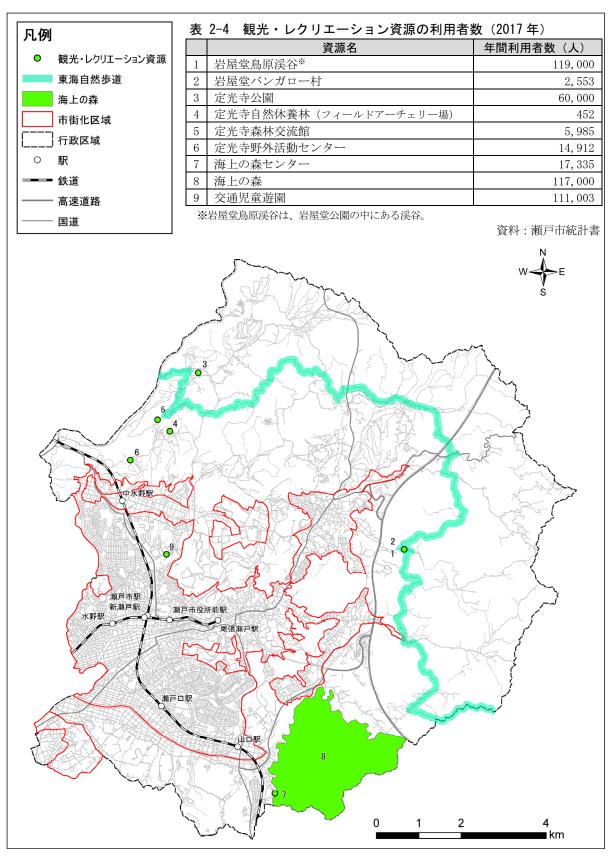
せと陶祖まつり



来る福招き猫まつり



せともの祭



資料:瀬戸市統計書

: 愛知県オープンデータ

図 2-14 観光・レクリエーション資源

### (7) スポーツ施設・グラウンド

- 本市には、主要なスポーツ施設・グラウンドが 6 施設あり、年間約 44 万人に利用されています。
- 都市公園(運動公園)である市民公園は、体育館、 陸上競技場、野球場など、様々な施設があり、多 くの方が健康づくりのため、また毎年開催される 瀬戸市民体育大会の会場などで利用されています。



瀬戸市民体育大会「開会式」の様子

表 2-5 スポーツ施設・グラウンド

	名称	施設内容					
1	市民公園	瀬戸市体育館・第二体育館、野球場、プール、武道館、					
		弓道場、陸上競技場、テニスコート、ゲートボールコ					
		ート、ジョギングコース、ミニオリエンテーリングコ					
		ース、児童遊園					
2	窯神グラウンド	野球場					
3	陶祖グラウンド	グラウンド					
4	北スポーツ施設	野球場、テニスコート					
5	南公園	野球場					
6	南ヶ丘運動広場	野球場、運動広場、テニスコート					

資料:瀬戸市資料

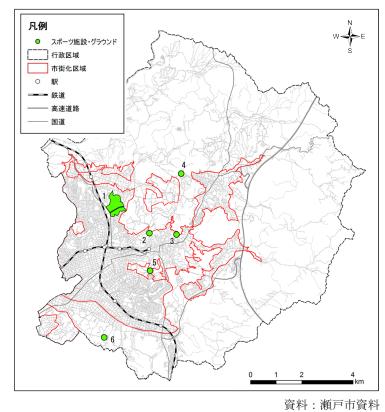


図 2-15 スポーツ施設・グラウンド



市民公園



陶祖グラウンド



南公園

### 1)指定·登録文化財

- 本市には、「建造物」、「史跡」、「名勝」、「天然記念物」のいずれかに該当する文化財として、国指定文化財が5件、市指定文化財が19件、国登録文化財が3件あります。
- 文化財の多くは「やきもの」に 関するものであり、その大部分 は、景観計画区域における「せ と・やきもの文化景観ゾーン」 に分布しています。

表 2-6 指定・登録文化財 (建造物・史跡・名勝・天然記念物)

	種別		指定名称
国指定	建造物	1	定光寺本堂
		2	源敬公(徳川義直)廟(焼香殿 他)
	史跡	3	瀬戸窯跡(小長曽陶器窯跡)
		4	瀬戸窯跡 (瓶子陶器窯跡)
		5	志段味古墳群(尾張戸神社古墳)
市指定	建造物	6	一里塚本業窯
		7	直入橋
		8	石燈籠 (落合神明社)
		9	石燈籠 (山口八幡社)
		10	石造鳥居 (山口八幡社)
		11	洞本業窯
		12	石造鳥居 (大目神社)
		13	古窯 (こがま)
		14	深川神社本殿
		15	常夜燈(秋葉神社)
		16	王子窯モロ
		17	陶彦社(本殿・幣殿・拝殿・築地塀)
	史跡	18	本地大塚古墳
		19	宮地古墳群
		20	広久手第 30 号窯跡
	名勝	21	石樋
		22	目鼻石
	天然記念物	23	マルバタラヨウ
		24	マメナシ
国登録	建造物	25	雲興寺 鐘楼
		26	瀬戸永泉教会 礼拝堂
			旧山繁商店(離れ・事務所・旧事
		27	務所・土蔵・新小屋・前倉庫・中
			倉庫・奥倉庫・塀)   容料・瀬戸市資料

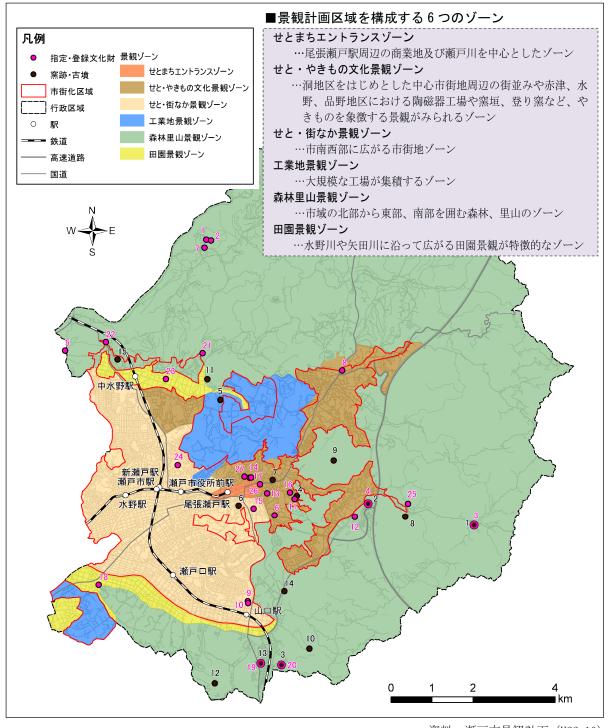
資料:瀬戸市資料

### 2)窯跡、古墳

◆本市には、指定・登録文化財以外にも、窯跡や古墳など、やきもの文化に関連する資源が市内に点在しています。その大部分は、景観計画区域における「森林里山景観ゾーン」に分布しています。

表 2-7 主な窯跡、古墳

		なとり 工み志跡、口墳	
種別		名称	備考
窯跡	1	瀬戸窯跡(小長曽陶器窯跡)	国指定
	2	瀬戸窯跡(瓶子陶器窯跡)	国指定
	3	広久手第30号窯跡	市指定
	4	東洞A窯跡	
	5	穴田窯跡	
	6	桂蔵窯跡	
	7	夕日窯跡・夕日3号窯跡	
	8	神田西窯跡・神田東窯跡	
	9	椿窯跡・大栃窯跡	
	10	広久手F窯跡	
	11	昔田窯跡	
	12	南山 44 号窯跡	
古墳	13	宮地古墳群・吉田第2号墳(移築)	
	14	塚原第1号墳(移築)	
	15	荏坪古墳	



資料:瀬戸市景観計画(H22.10)

図 2-16 指定・登録文化財、窯跡、古墳の位置と景観ゾーン



定光寺本堂



マルバタラヨウ



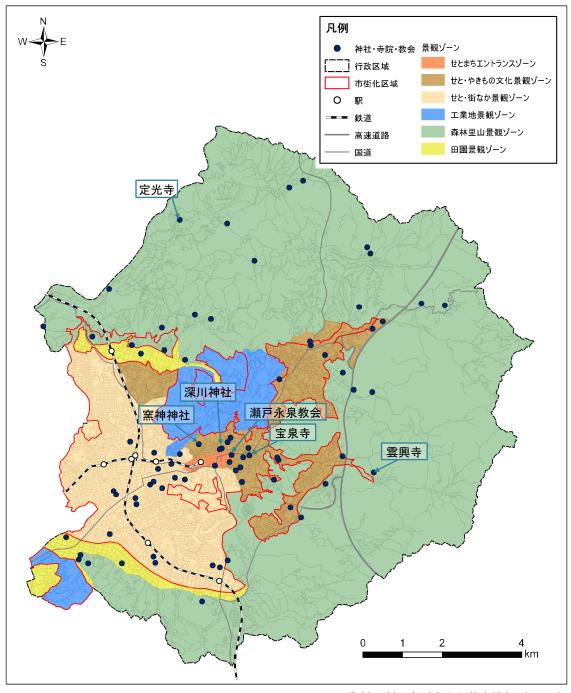
瀬戸窯跡 (小長曽陶器窯跡)



塚原第1号墳

### 3) 神社·寺院·教会

- 本市には、深川神社、定光寺、瀬戸永泉教会をはじめ、数多くの神社・寺院・教会など が市内各地に分布しています。
- 本市の北部から南東部にかけて広がる森林部には、定光寺や雲興寺などが、自然環境と 一体となって景観を形成しています。
- 洞地区を含む市街地内では、窯神神社、深川神社、宝泉寺などが、やきもの文化に関連 する資源と一体となって景観を形成しています。



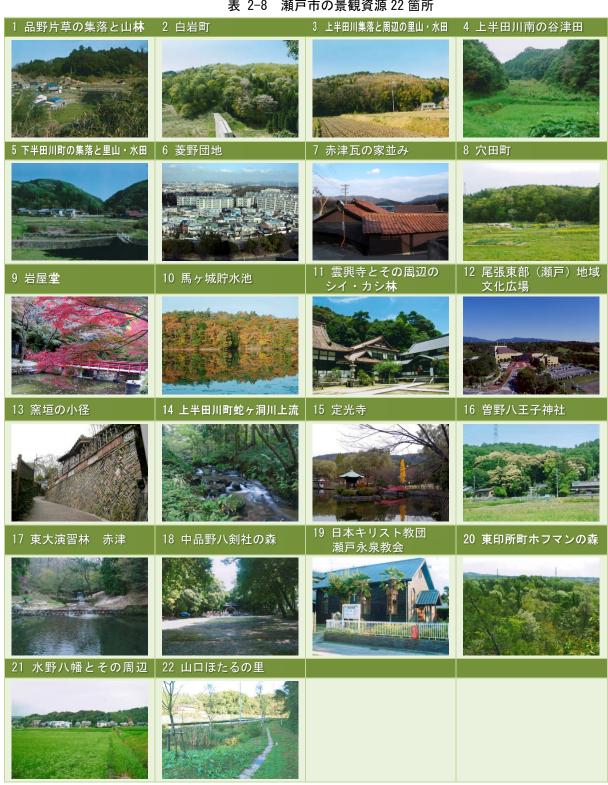
資料:瀬戸市歴史文化基本構想 (H29.2)

図 2-17 神社・寺院・教会

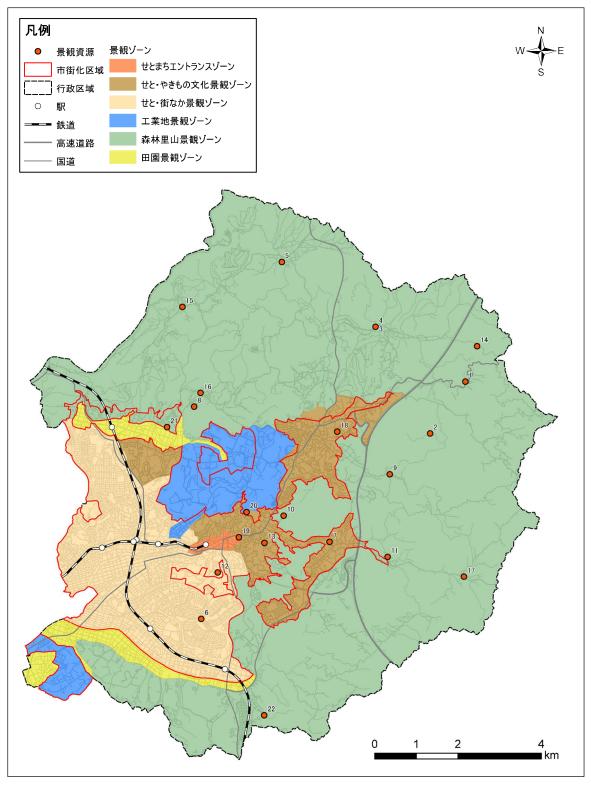
### 4) 美しい愛知づくり景観資源 600 選

- 愛知県が公表している「美しい愛知づくり景観資源600選」において、本市では22箇所 の景観資源が選定されています。
- 本市の景観資源は、森林、里山、水田といった緑に関するものが多く、半数以上は景観 計画区域における「森林里山景観ゾーン」に分布しています。

表 2-8 瀬戸市の景観資源 22 箇所



資料:美しい愛知づくり景観資源(愛知県)



資料:美しい愛知づくり景観資源(愛知県) :瀬戸市景観計画(H22.10)

図 2-18 瀬戸市の景観資源 22 箇所

### (9) 土砂災害·水害

- 背後に急傾斜がある箇所では、土砂災害の危険が高い区域が存在しています。特に尾張 瀬戸駅の東側や洞地区、品野連区に多くみられます。
- 水野川及び矢田川沿いの一部では、浸水想定区域がみられます。

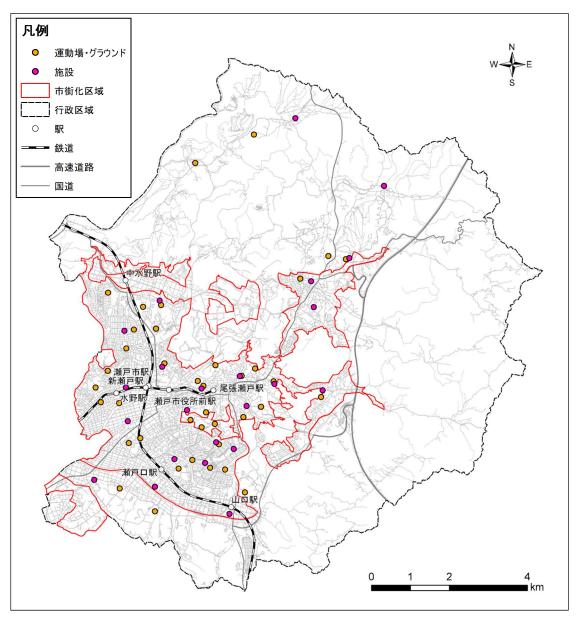


資料:瀬戸市土砂災害ハザードマップ

図 2-19 水害・土砂災害危険度の状況

### (10)避難場所

- 本市には、指定緊急避難場所が62箇所あり、地震に対する指定緊急避難場所が39箇所、 風水害に対する指定緊急避難場所が23箇所となっています。
- 市街化区域に大部分の指定緊急避難場所があり、小中学校の運動場や都市公園内にある グラウンド、地域交流センターや公民館などの施設を指定緊急避難場所として指定して います。



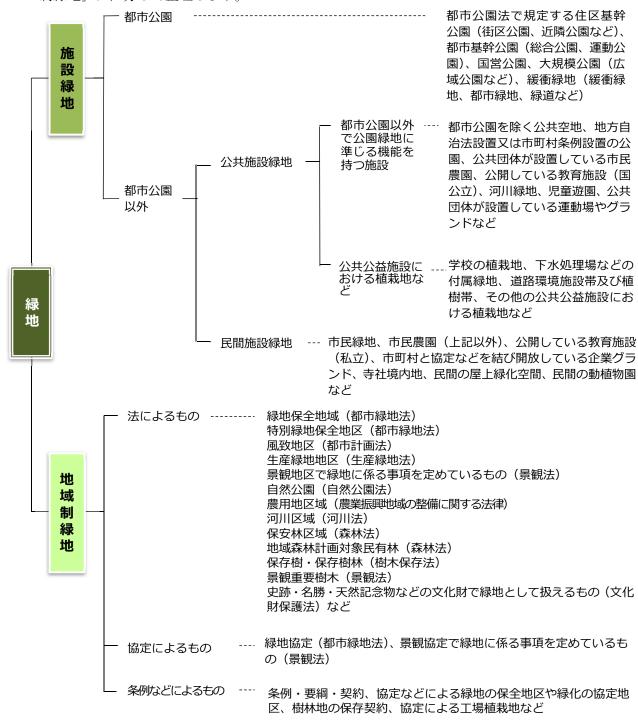
資料:瀬戸市地域防災計画(H30.11改正)

図 2-20 指定緊急避難場所

### 3. 緑の現況

### (1)緑地の分類

本市における緑地の分布状況や現況量について把握します。緑地の分類は、都市公園、公 共施設緑地、民間施設緑地からなる「施設緑地」と、法令などにより保全が図られる「地域 制緑地」に区分して整理します。



資料:「新編 緑の基本計画ハンドブック ((社)日本公園緑地協会)」をもとに作成

図 2-21 緑地の分類

### 1)都市公園の概況

### 1設置数

- 本市には、都市公園が71施設あります(計画を含む)。
- 都市公園の内訳は、総合公園2施設、運動公園1施設、特殊公園2施設、地区公園1施設、近隣公園5施設、街区公園55施設、都市緑地4施設、墓園1施設となっています。

表 2-9 都市公園の設置数

区分	設置数
総合公園	2
運動公園	1
特殊公園	2
地区公園	1
近隣公園	5
街区公園	55
都市緑地	4
墓園	1
合計	71

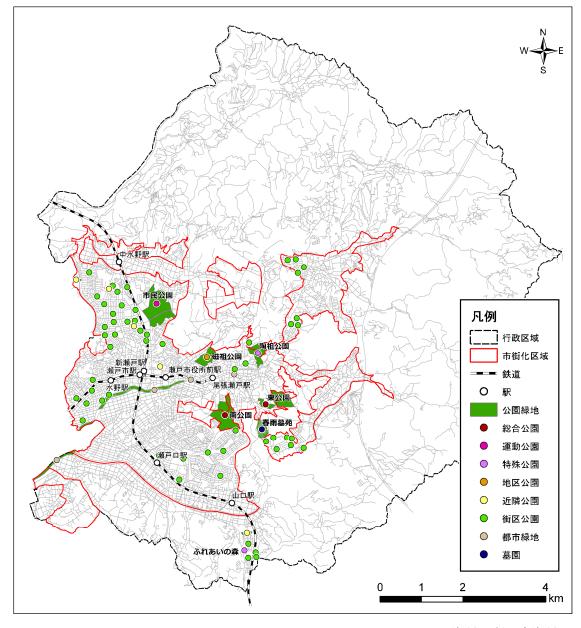


図 2-22 都市公園位置図

### 2分布状況

- 市街化区域の中央部には、面積規模の大きい南公園、 東公園、陶祖公園が立地しています。また、水野団地 等の面的整備がなされた地域では、一定数の街区公園 が確保されています。
- 一方、市街化区域の南側は、所々で街区公園が立地しているものの、北側と比較すると公園数が少なく、都市公園のカバー圏に含まれない地域が多く存在しています。都市公園の多くは市街化区域内に立地しているものの、都市公園の分布状況に偏りがみられます。



街区公園

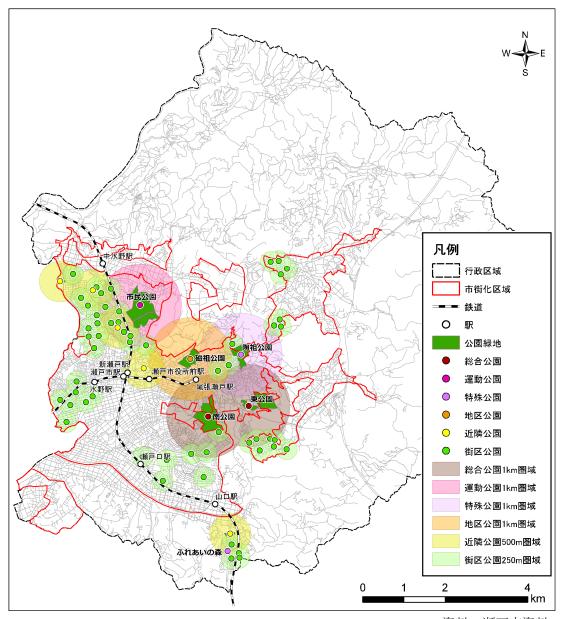
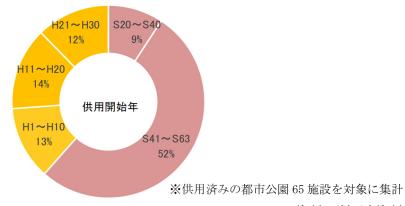


図 2-23 都市公園のカバ一圏

### ③老朽化の状況

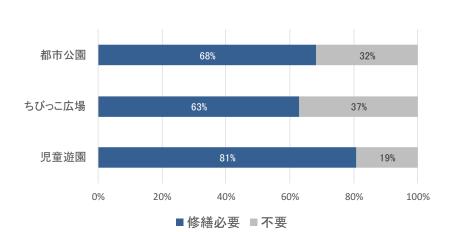
- 本市の都市公園は、昭和後期から供用開始しているものが多く、施設等の老朽化が進んでいます。
- 「瀬戸市公共施設等総合管理計画(平成29年3月)」では、都市公園、ちびっこ広場、 児童遊園の老朽度の評価を実施しており、定期的な修繕が必要と評価しているのは、都 市公園が63施設のうち43施設(約68%)、ちびっこ広場が151施設のうち95施設(約63%)、児童遊園が26施設のうち21施設(約81%)となっています。

※上記の公園数は、瀬戸市公共施設等総合管理計画(平成29年3月)策定時点のもの



資料:瀬戸市資料

図 2-24 都市公園の供用開始年



資料:「瀬戸市公共施設等総合管理計画 (H29.3)」をもとに作成

図 2-25 定期的な修繕が必要と評価されている施設の割合



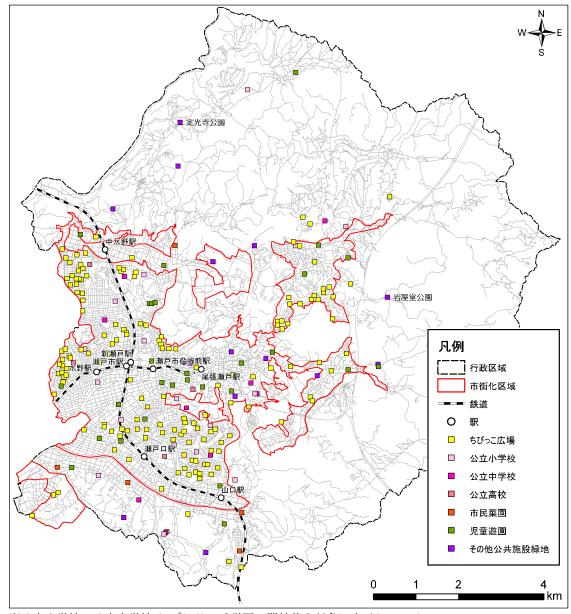
老朽化した施設

### 2)公共施設緑地

- 都市公園以外にも、本市には市民の身近な公園として、ちびっこ広場が155施設、児童遊園が26施設あります。これらの公園の大部分は、人口密度が高い住宅団地を中心に点在しています。
- また、本市には、農業体験ができる市民菜園が5 箇所あります。
- その他にも、小学校・中学校・高等学校などの教育施設のほか、集客性の高い観光・レクリエーション資源である岩屋堂公園、定光寺公園などが分布しています。



交通児童遊園



※公立小学校・公立中学校は、「にじの丘学園」開校後を対象に表示している

図 2-26 公共施設緑地位置図

### 3)民間施設緑地

- 本市には、民有地等を活用し、地元町内会の申請 によって設置される町内児童遊園が26施設あり ます。
- また、本市は深川神社をはじめとする神社・寺院を数多く有しています。
- その他にも、私立の中学校・高等学校・大学等などの教育施設のほか、品野台カントリークラブや 定光寺カントリークラブといったゴルフ場やゴルフ練習場が分布しています。



深川神社

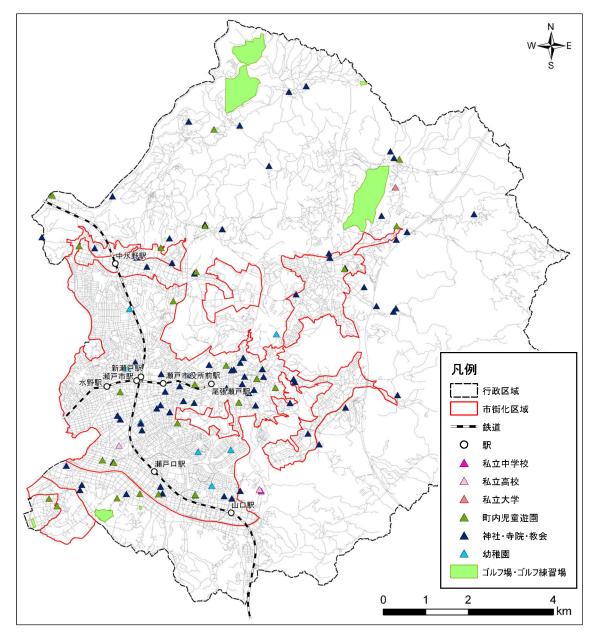


図 2-27 民間施設緑地位置図

### 4)施設緑地の現況量(平成30年現在)

- 平成30年現在における都市公園の面積は、市全域で118.4haとなっており、そのうち市街化区域内が82.3ha、市街化調整区域内が36.1haとなっています。都市公園の面積の大部分を占めるのは、総合公園である東公園(18.1ha)、南公園(16.4ha)、運動公園である市民公園(36.3ha)となっています。
- 本市の市民一人当たりの都市公園面積は8.19 ㎡/人であり、愛知県平均8.0 ㎡/人と比較してやや高い水準となっています。
- 公共施設緑地の面積は、市全域で 180.9ha、民間施設緑地の面積は市全域で 286.3ha となっています。
- 都市公園、公共施設緑地、民間施設緑地の3つを合算した施設緑地の現況量は、585.6ha となっています。

表 2-10 施設緑地の現況量

(単位:ha)

			現》	兄量(H30年現在	E)
	区分	細目	市街化区域	市街化調整区域	合計
	都市公園	総合公園	14. 1	20. 4	34. 5
		運動公園	36. 3	0.0	36. 3
		特殊公園	5.8	0.6	6.4
		地区公園	1.5	0.0	1.5
		近隣公園	7. 0	1. 3	8.3
		街区公園	13.8	1.5	15. 3
		都市緑地	3.8	0.0	3.8
		墓園	0.0	12. 3	12. 3
		小計	82.3	36. 1	118.4
施設	公共施設緑地	児童遊園(児童厚生施設)	1. 4	3. 1	4. 5
緑		ちびっこ広場	5. 8	0. 5	6. 3
地		公立学校	62. 4	32. 3	94. 7
		市民菜園	0.0	1. 6	1.6
		その他 (野球場・駅前広場など)	39. 7	34. 1	73.8
		小計	109.3	71.6	180.9
	民間施設緑地	町内児童遊園 (児童厚生施設)	0.7	0. 5	1.2
		幼稚園	1.9	0.2	2. 1
		私立学校	2.3	41. 1	43. 4
		社寺境内地	32. 3	30. 5	62.8
		その他 (ゴルフ場など)	0.0	176.8	176.8
		小計	37.2	249. 1	286. 3
		施設緑地 合計	228.8	356.8	585.6

※にじの丘学園及び瀬戸つばき特別支援学校(H30 現在建設中)は、完成したものとみなして緑地量を計上した。

表 2-11 市民一人当たりの都市公園面積

都市公園面積	市人口	市民一人当たりの都市公園面積
106. 1ha	129, 550 人	8. 19 ㎡/人

<sup>※</sup>上記の都市公園面積は、墓園を除く。

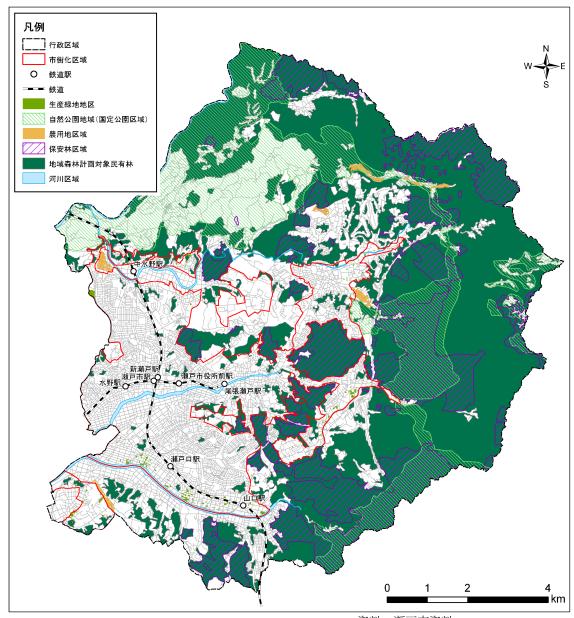
<sup>※</sup>都市公園及び公共施設緑地の緑地量は、瀬戸市資料による。

<sup>※</sup>民間施設緑地のうち、町内児童遊園及び社寺境内地は瀬戸市資料、その他は図上求積による。

<sup>※</sup>市人口は、住民基本台帳によるもの(平成31年4月1日現在)。

### 1)地域制緑地の分布状況

- 本市を含む愛知県北東部の丘陵地域は、東海自然歩道を骨格として愛知高原国定公園区域に指定されています。本市においては、主に市域の北部から南東部にかけて広がる山地部が、当該国定公園区域に指定されています。
- また、森林計画に関わる法適用として、保安林区域と地域森林計画対象民有林の2種類 の指定があり、いずれも市街化調整区域の山地部を中心に指定されています。
- 水野川沿いや蛇ケ洞川沿いの農地など、一部の農地は農用地区域に指定されています。
- 市街化区域においても、地域森林計画対象民有林の指定が一部でみられるほか、矢田川の右岸側などで生産緑地地区の指定がみられます。



資料:瀬戸市資料

: 愛知県オープンデータカタログ

: 国土数値情報(国土交通省)

図 2-28 地域制緑地分布図

### 2) 地域制緑地の現況量(平成30年現在)

- 本市には、地域制緑地に該当する緑地として、生産緑地地区、自然公園地域、農用地区域、保安林区域、地域森林計画対象民有林、河川区域があります。
- 緑地の重複面積を控除すると、地域制緑地の現況量は 8,644.2ha となっており、森林計画に関わる保安林区域、及び地域森林計画対象民有林がその大部分を占めています。

表 2-12 地域制緑地の現況量

(単位: ha)

			現況量(H30年現在)			
	区分	細目	市街化区域	市街化調整区域	合計	
		生産緑地地区	20.5	0.0	20. 5	
116		自然公園地域(国定公園区域)	1.2	2, 395. 8	2, 397. 0	
地域	法によるもの	農用地区域	0.0	39. 0	39. 0	
制		保安林区域	3.8	5, 076. 2	5, 080. 0	
緑地		地域森林計画対象民有林	149.6	5, 402. 4	5, 552. 0	
16		河川区域	55. 6	69. 6	125. 2	
	地域制緑地 合計 (単純合計)		230.7	12, 983. 0	13, 213. 7	
	(地域制緑地間の重複面積)		(0.0)	(4, 569. 5)	(4, 569.5)	
封	也域制緑地の現	況量(地域制緑地間の重複を控除)	230.7	8, 413. 5	8, 644. 2	

- ※生産緑地地区は、瀬戸市資料による。
- ※自然公園地域、農用地区域、保安林区域、地域森林計画対象民有林は、土地に関する統計年報による。
- ※河川区域は、図上求積による。
- ※重複面積は、瀬戸市資料、愛知県オープンカタログ、国土数値情報データを用いて図上求積した。
- ※各データの出典が異なるため、単純合計から重複面積を控除した地域制緑地の現況量は参考値となる。

資料:瀬戸市資料

: 土地に関する統計年報 [平成30年版] (愛知県)

: 愛知県オープンデータカタログ

: 国土数値情報(国土交通省)



都市農地 (生産緑地地区)



海上の森 (地域森林計画対象民有林)



瀬戸川 (河川区域)

### (4)緑地の現況量

- 本市の緑地は、主に市街化調整区域内に指定されている国定公園区域、保安林区域、及び地域森林計画対象民有林の3つが大部分を占めています。市街化調整区域の緑地面積は8,632.6ha、市街化区域の緑地面積は435.3haとなっています。
- 施設緑地と地域制緑地を合算した緑地の現況量は、9,067.9ha となっています。

表 2-13 緑地の現況量

(単位: ha)

				現況量(H30年現在)			
	区分	細目	况;	元重(N3U年現在	E)		
	四月	<b>лш</b> П	市街化区域	市街化調整区域	合計		
	都市公園	総合公園	14. 1	20.4	34. 5		
		運動公園	36. 3	0.0	36. 3		
		特殊公園	5. 8	0.6	6. 4		
		地区公園	1.5	0.0	1.5		
		近隣公園	7. 0	1.3	8.3		
		街区公園	13.8	1.5	15. 3		
		都市緑地	3.8	0.0	3.8		
		墓園	0.0	12. 3	12. 3		
		小計	82.3	36. 1	118.4		
施	公共施設緑地	児童遊園 (児童厚生施設)	1.4	3. 1	4. 5		
設緑		ちびっこ広場	5.8	0.5	6.3		
地		公立学校	62. 4	32. 3	94. 7		
		市民菜園	0.0	1.6	1.6		
		その他 (野球場・駅前広場など)	39. 7	34. 1	73.8		
		小計	109.3	71.6	180.9		
	民間施設緑地	町内児童遊園 (児童厚生施設)	0.7	0.5	1.2		
		幼稚園	1. 9	0.2	2. 1		
		私立学校	2.3	41.1	43. 4		
		社寺境内地	32. 3	30. 5	62.8		
		その他 (ゴルフ場など)	0.0	176.8	176.8		
		小計	37. 2	249. 1	286.3		
		施設緑地 合計	228.8	356.8	585.6		
		生産緑地地区	20. 5	0.0	20. 5		
地		自然公園地域(国定公園区域)	1.2	2, 395. 8	2, 397. 0		
域	法によるもの	農用地区域	0.0	39.0	39. 0		
制	IZICA O O	保安林区域	3.8	5, 076. 2	5, 080. 0		
緑地		地域森林計画対象民有林	149. 6	5, 402. 4	5, 552. 0		
		河川区域	55. 6	69. 6	125. 2		
	地	域制緑地 合計(単純合計)	230. 7	12, 983. 0	13, 213. 7		
		(地域制緑地間の重複面積)	(0.0)	(4, 569. 5)	(4, 569.5)		
	地域制緑地	の現況量(地域制緑地間の重複を控除)	230. 7	8, 413. 5	8, 644. 2		
	緑	地現況量 合計 (単純合計)	459.5	13, 339. 8	13, 799. 3		
		(施設緑地と地域制緑地の重複面積)	(24.2)	(137.7)	(161.9)		
	緑地の現況量	(施設緑地と地域制緑地の重複を控除)	435.3	8, 632. 6	9, 067. 9		

※にじの丘学園及び瀬戸つばき特別支援学校(H30現在建設中)は、完成したものとみなして緑地量を計上した。

資料:瀬戸市資料

: 土地に関する統計年報 [平成30年版] (愛知県)

: 愛知県オープンデータカタログ

: 国土数値情報(国土交通省)

<sup>※</sup>各細目の緑地量は、表 2-10 施設緑地の現況量、または表 2-12 地域制緑地の現況量を参照。

<sup>※</sup>重複面積は、瀬戸市資料、愛知県オープンカタログ、国土数値情報データを用いて図上求積した。

<sup>※</sup>各データの出典が異なるため、単純合計から重複面積を控除した緑地の現況量は参考値となる。

### (5) 目標達成の検証

### 1) 前回計画で設定した目標水準

前回計画(平成10年度策定)では、目標年次を平成22年とし、目標年次における緑地割合の目標水準を下表のように設定しています。

表 2-14 平成 22 年の目標水準(前回計画で設定)

	将来市街地面積に 対する割合	都市計画区域面積に 対する割合
緑地割合	15. 6 %	63.7 %

### 2) 目標達成の検証

平成22年時点と平成30年現在のそれぞれの時点において、目標水準の達成状況を検証します。なお、前回計画と同じ細目で集計した平成22年時点と平成30年現在の緑地量は、「3)緑地の現況量の変化」に示します。

### ① 平成 22 年時点における目標達成状況

### ■検証結果

都市公園の増加や地域森林計画の対象区域の拡大によって緑地面積が増加したことで、市街化区域、都市計画区域ともに、目標水準を達成しています。

- 平成22年時点の緑地割合は、市街化区域が16.1%、都市計画区域が81.0%となっており、市街化区域、都市計画区域ともに、目標水準を上回る結果となっています。
- 平成 10 年から平成 22 年にかけて増加している緑地の1つは都市公園であり、105.5haから119.7haと14.2ha増加しています。
- 地域制緑地は、農用地区域の面積が158.0haから39.0haと119.0ha減少している一方で、 地域森林計画対象民有林が4,943.0haから5,569.0haと626.0ha増加しています。

表 2-15 平成 22 年時点の緑地割合

	市街化区域	都市計画区域
H22 緑地面積	428.7 ha	9,036.2 ha
H22 区域面積	2,655.0 ha	11, 161.0 ha
H22 緑地割合	16.1 %	81.0 %
H22 目標水準	15.6 %	63.7 %

### ② 平成 30 年現在における目標達成状況

### ■検証結果

平成22年時点から緑地量の大きな増減はなく、平成30年現在においても、市街化区域、都市計画区域ともに、目標値を達成しています。

- 平成30年現在の緑地割合は、市街化区域が16.2%、都市計画区域が81.0%と平成22年時点の緑地割合と同程度の結果となっており、市街化区域、都市計画区域ともに、目標水準を上回る結果となっています。
- 都市公園は、小中一貫校の整備に伴い、総合公園(東公園)の面積がやや減少していますが、都市公園全体の面積は平成22年の値(119.7ha)と同程度(118.4ha)となっています。
- 都市公園を除く施設緑地は、公共施設緑地が 164.8ha から 179.3ha と 14.5ha 増加している一方で、民間施設緑地が 264.9ha から 240.8ha と 24.1ha 減少しています。
- 地域制緑地においても、それぞれの緑地で増減がみられますが、全体の緑地量は平成22 年の値(8,648.7ha)と同程度(8,644.2ha)となっています。

市街化区域都市計画区域H30 緑地面積431.0 ha9,020.7 haH30 区域面積2,655.0 ha11,140.0 haH30 緑地割合16.2 %81.0 %H22 目標水準15.6 %63.7 %

表 2-16 平成30年現在の緑地割合

# 3)緑地の現況量の変化(前回計画策定時、平成 22 年時点、平成 30 年現在)

前回計画の緑地量と、前回計画と同じ細目で集計した平成 22 年時点と平成 30 年現在の緑地量は、下表のとおりです。

		表 2-17 緑	緑地の現況量	(前回計画	計画策定時、	平成 22 🖪	22 時点、平成	30 現在)		)	(単位:ha)
							都市計画区域				
	(1 <u>1</u>	界	)幀	回計画策定時			H22時点			H30現在	
	5	II de	市街化区域	市街化 調整区域	合計	市街化区域	市街化 調整区域	合計	市街化区域	市街化 調整区域	华丰
	都市公園	総合公園	17. 5	16.1	33.6	17. 5	20. 4	37.9	14.1	20. 4	34.5
		運動公園	36.3	0.0	36.3	36.3	0.0	36.3	36.3	0.0	36.3
		特殊公園	3.2	6.6	13. 1	5.8	9 .0	6. 4	5.8	0.6	6.4
		地区公園	1.5	0.0	1.5	1.5	0.0	1.5	1.5	0.0	1.5
		近隣公園	5.8	1.3	7.1	7.0	1.3	8.3	7.0	1.3	8.3
		街区公園	9.8	0.3	10.1	12.8	1.4	14. 2	13.8	1.5	15.3
		都市緑地	3.8	0.0	3.8	3.8	0.0	3.8	3.8	0.0	3.8
		墓園	1	1	1	0.0	11.3	11.3	0.0	12.3	12.3
存			77.9	27.6	105.5	84.7	35.0	119. 7	82.3	36. 1	118.4
司品	公共施設緑地	児童遊園(児童厚生施設)	1.0	0.1	1.1	1.6	3.1	4. 7	1.4	3. 1	4.5
以以		ちびっこ広場	2.8	0.5	3.3	5.5	0.5	0.9	5.8	0.4	6.3
<u></u>		公立学校	57. 1	30.5	87.6	72.8	30. 5	103. 3	62. 4	32. 3	94. 7
Ą		市民菜園	I	Ι	I	I	I	1	I	1	I
		その他(野球場・駅前広場など)	41.4	39. 2	90.8	20.6	30. 2	50.9	39. 7	34. 1	73.8
			102.3	70.3	172.6	100.5	64.3	164.8	109.3	69. 0	179.3
	民間施設緑地	=	0.5	0.1	0.6	0.9	0.6	1.5	0.7	0.5	1.2
		幼稚園	I	I	I	-	-	I	I	I	I
		私立学校	I	I	I	I	I	I	I	I	I
		社寺境内地	16.6	14.0	30.6	32.3	30.5	62.8	32.3	30.5	62.8
		その他(ゴルフ場など)	2.3	181. 5	183.8	0.0	200. 6	200. 6	0.0	176.8	176.8
			19. 4	195.6	215.0	33. 2	231. 7	264.9	33.0	207.8	240.8
		施設緑地 合計	199. 6	293. 5	493.1	218.3	331.0	549.4	224. 5	313.8	538. 4
			24. 2	0.0	24. 2	24.0	0.0	24.0	20.5	0.0	
		自然公園地域(国定公園区域)	4.3	2, 392. 7	2, 397. 0	1.2	2, 395. 8	2, 397. 0	1.2	2, 395. 8	2, 397.0
뮟	キートスキの	農用地区域	0.0	158.0	158.0	0.0	39.0	39.0	0.0	39. 0	39.0
従		保安林区域	37.3	5, 086. 7	5, 124. 0	3.8	5, 060. 2	5, 064. 0	3.8	5, 076. 2	5, 080. 0
亚		地域森林計画対象民有林	169.9	4, 773. 1	4, 943. 0	150.0	5, 419. 0	5, 569. 0	149.6	5, 402. 4	5, 552. 0
僷		河川区域	35.7	78.8	114. 5	55.6	69. 6	125. 2	55.6	69. 6	125. 2
뮟		地域制緑地 合計	271.4	12, 489.3	12,760.7	234.6	983.	13, 218. 2	230.7		13, 213.7
		(地域制緑地間の重物							(0.0)	569.	569.
	地域制緑地匠	_	+		7,051.6	234.6	8, 414. 1	8,648.7	230.7	8, 413.5	8,644.2
		緑地現況量 合計	471.0	12, 782.8	253.	452.9	314.	13, 767.6		296.	13, 752.1
	(地域制緑地間(	(地域制緑地間の重複面積+施設緑地と地域制緑地の重複面積)			, 709.	(24.2)	, 707.	731.			-
	施設緑地と地	施設緑地と地域制緑地の重複を控除した緑地現況量	390. 6	6, 924. 7	7, 315. 3	428.7	8, 607. 4	9, 036. 2	431.0	8, 589. 7	9, 020. 7

※平成 22 時点と平成 30 年現在の緑地量は、前項と同様の集計方法による。

※平成22年時点の細目別の現況量のうち、市街化区域と市街化調整区域の面積内訳が把握できないものは、同じ細目の平成30年の市街化区域と市街化調整区域の面積比率を乗じて按分した。 ※同じ区分・細目で各年の現況量を比較するため、今回調査で計上対象として新たに追加した施設(市民菜園・幼稚園・私立学校等)は、上表では計上していない。 ※一部の細目は、前回調査と今回調査の集計方法が異なるなどの理由により、値が大きく異なっている(社寺境内地など)。

※平成 22 年時点の地域制緑地間の重複面積、及び施設緑地と地域制緑地の重複面積は、平成 30 年現在の重複面積と同値として算出した。 ※各データの出典が異なるため、単純合計から重複面積を控除した緑地の現況量は参考値となる。 資料:瀬戸市資料、土地に関する統計年報(愛知県)、愛知県オープンデータカタログ、国土数値情報(国土交通省)

### (6)緑化推進の取り組み

- 本市には、代表的な緑の保全と創出の取り組みとして、民有地緑化助成事業(生けがき 設置奨励補助金)、花のまちづくり事業(緑化推進奨励補助金)、緑の街並み推進事業(都 市緑化推進事業補助金)があります。
- 民有地緑化助成事業は、近年は0~1件/年程度と少ない状況です。
- 都市緑化推進事業のうち、緑の街並み推進事業は、0~3件/年で推移しています。市 民参加による花のまちづくり事業の活用は増加傾向にあり、平成30年の件数は23件/ 年となっています。

表 2-18 緑化推進に関わる事業

名称	内容		
民有地緑化助成事業 (生けがき設置奨励補助金)	・市内に住宅地などを所有又は借地している市民が生けがきを 設置する場合、設置延長メートルまたは設置に要した額によ り補助金を交付		
花のまちづくり事業 (緑化推進奨励補助金)	・緑化を推進する団体などに対して苗木・花苗・肥料などの費 用を予算の範囲内で補助金を交付		
緑の街並み推進事業 (都市緑化推進事業補助金)	・愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」に基づき、市民や事業者が行う民有地の緑化及び市民団体などが行う緑化活動の経費の一部に対し、補助金を交付		

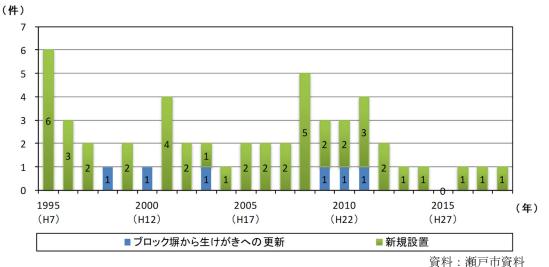


図 2-29 民有地緑化助成事業(生けがき設置奨励補助金)の実績



図 2-30 花のまちづくり事業の実績 (緑化推進奨励補助金)

図 2-31 緑の街並み推進事業の実績 (都市緑化推進事業補助金)

### (7)緑被の状況

- 市全域に対する本市の緑被率\*は82%となっています。
- ●本市の土地利用の半数以上を占める「森林」が分布する市街化調整区域を中心に、緑被地が広がっています。

### ※緑被率

特定地域に占める緑被 地の割合をいう。緑被地 とは、樹林地・草地・水 辺地及び公園・緑地など、 植物の緑で被覆された土 地、もしくは緑で被覆さ れていなくとも自然的環 境の状態にある土地の総 称をいう。





衛星画像(2018年6月撮影)

正規化植生指標(NDVI)算出結果

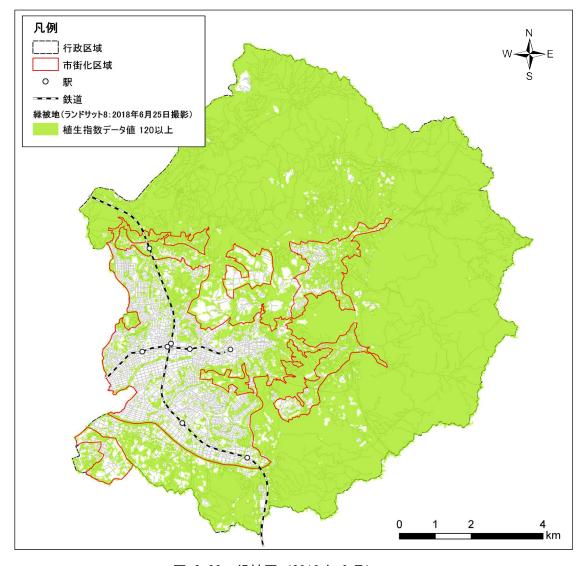


図 2-32 緑被図 (2018年6月)

### 4. 市民意向

### (1)調査概要

### 1)調査の目的

緑地の保全や緑化の推進のための施策検討に向けて、市民の緑の量に対する認識や日常生活における公園の利用実態、緑地の保全や緑化の推進に向けた行政や市民の取り組みに関する意向などについて把握するため、市民アンケート調査を実施しました。

### 2)調査対象

・瀬戸市に居住する満20歳以上の市民2,000人(無作為抽出)

### 3)調査範囲

• 瀬戸市全域

### 4)調査方法

- ・調査対象者宛に、調査票及び返送封筒を郵送配布
- ・回収は市役所への返送による

### 5)調査期間

・発 送: 平成31年1月18日(金)

·返送期限:平成31年1月31日(木)

### 6)回収票数

回収票数は853票、回収率は42.7%となりました。

年代別の回収状況は、20歳代が12%、30歳代が15%、40歳代が19%、50歳代が15%、60歳代が14%、70歳代以上が25%となっており、各年代から概ね均等に回答を得ています。

表 2-19 配布票数 • 回収票数 • 回収率

配布票数	数 回収票数	回収率
2, 000	853	42. 7%

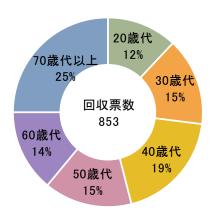


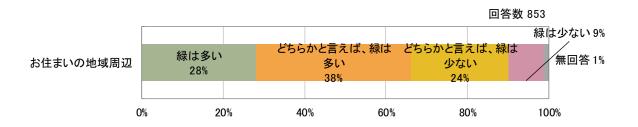
図 2-33 年代別の回収状況

### (2)調査結果

### 1)瀬戸市の緑について

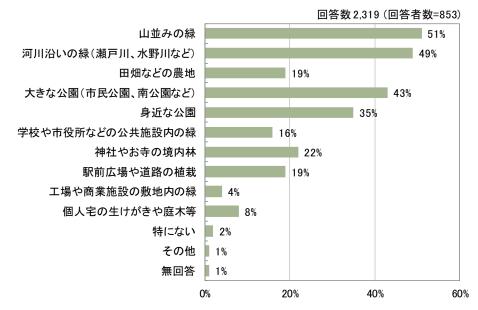
### 設問 あなたがお住まいの地域周辺の「緑の量」をどのように感じていますか。

● お住まいの地域周辺の「緑の量」について、『緑は多い』または『どちらかと言えば、緑は多い』と回答した方は、66%となっています。



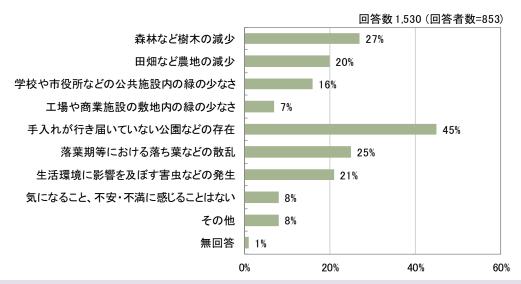
### 設問 あなたにとって瀬戸市の「大切な緑」は何ですか。(3つまでの複数回答)

● 本市の「大切な緑」については、『山並みの緑』が51%と最も多く、次いで『河川沿いの緑』が49%、『大きな公園』が43%、『身近な公園』が35%の順で続いています。



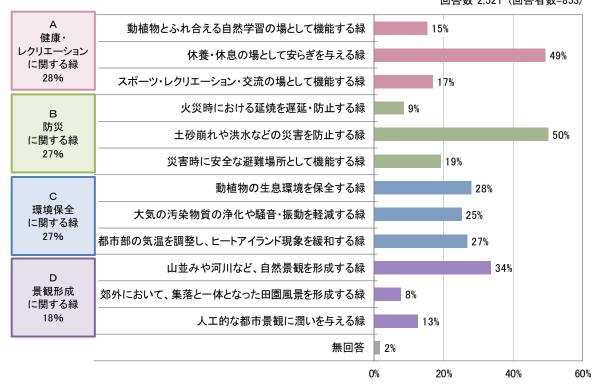
# 設問 本市の緑について「気になること、不安・不満に感じること」はありますか。 (2つまでの複数回答)

● 本市の緑の「気になること、不安・不満に感じること」については、『手入れが行き届いていない公園などの存在』が45%と最も多く、次いで『森林など樹木の減少』が27%、『落葉期等における落ち葉などの散乱』が25%の順で続いています。



# 設問 本市において、今後、守るべき緑または新しく増やすべき緑はどのような機能をもつ 緑だとお考えですか。(3つまでの複数回答)

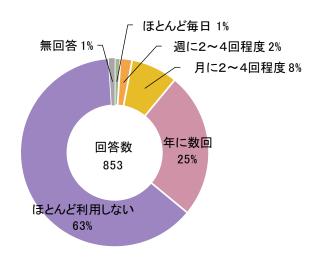
- ●緑の4機能で比較すると、『A健康・レクリエーションに関する緑』が28%と最も多く、 『B防災に関する緑』及び『C環境保全に関する緑』が、同程度の割合で並んでいます。
- 12 分類で比較すると、機能Bの『土砂崩れや洪水などの災害を防止する緑』が 50%、機能Aの『休養・休息の場として安らぎを与える緑』が 49%となっており、2 つの緑が突出しています。 回答数 2,521 (回答者数=853)



### 2) 公園の利用状況について

設問 あなたは半日から一日程度の時間を過ごすことができる市内の大きな公園(市民公園、 南公園など)をどの程度利用していますか。

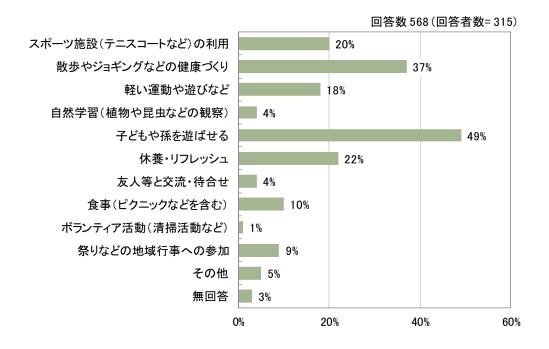
- 市内の大きな公園の利用について、『ほとんど利用しない』が63%となっています。
- 利用する方であっても、利用頻度は『年に数回』が25%と最も多く、週に2回以上利用する方は3%となっています。



### | 設問 市内の大きな公園を利用する目的は何ですか。(複数回答可)

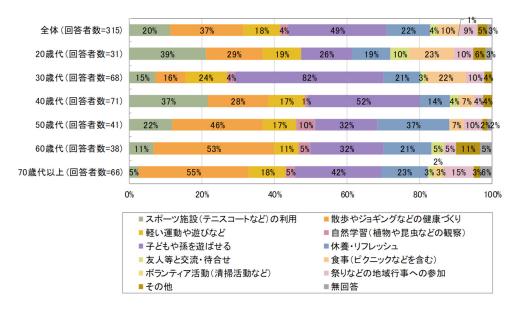
≪設問『市内の大きな公園をどの程度利用していますか』において、「ほとんど毎日」「週に2~4回程度」「月に2~4回程度」「年に数回」と回答した場合のみ対象≫

● 大きな公園を利用する目的は、『子どもや孫を遊ばせる』が 49%と最も多く、次いで『散 歩やジョギングなどの健康づくり』が 37%の順で続いています。



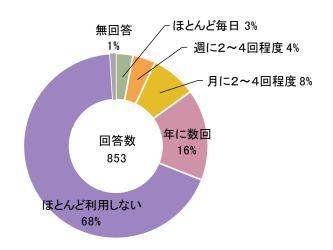
# 設問 市内の大きな公園を利用する目的は何ですか。(複数回答可) ※年代別集計 《設問『市内の大きな公園をどの程度利用していますか』において、「ほとんど毎日」「週に2~4回程度」「月に2~4回程度」「年に数回」と回答した場合のみ対象≫

- 利用する割合が高い 30 歳代~40 歳代が利用する目的は、『子どもや孫を遊ばせる』が最も多い結果となっています。
- 50 歳代~70 歳代が利用する目的は、『散歩やジョギングなどの健康づくり』が最も多い 結果となっています。



# 設問 あなたはご自宅の周辺にある身近な公園(市民公園、南公園よりも小さな公園、ちびっこ広場など)をどの程度利用していますか。

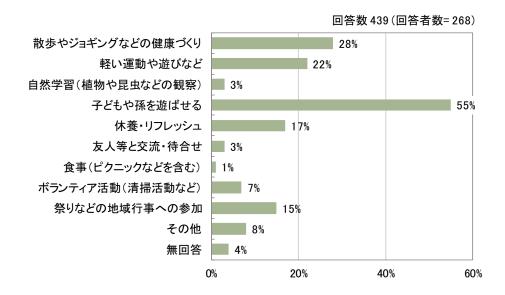
- 身近な公園の利用について、『ほとんど利用しない』が68%となっています。
- 利用する方であっても、利用頻度は『年に数回』が 16%と最も多く、週に2回以上利用 する方は7%となっています。



### 設問 ご自宅の周辺にある身近な公園を利用する目的は何ですか。(複数回答可)

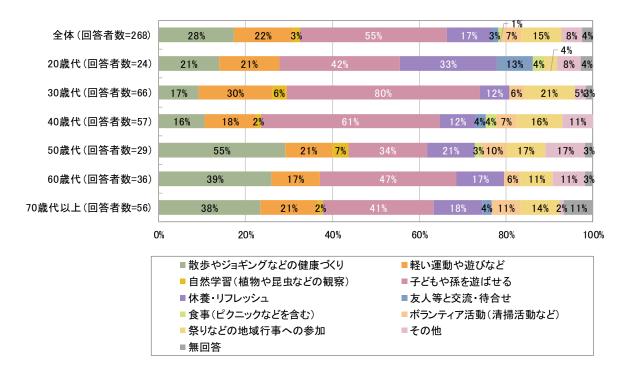
≪設問『身近な公園をどの程度利用していますか』において、「ほとんど毎日」「週に2~4回程度」 「月に2~4回程度」「年に数回」と回答した場合のみ対象≫

● 身近な公園を利用する目的は、『子どもや孫を遊ばせる』が 55%と最も多く、次いで『散歩やジョギングなどの健康づくり』が 28%の順で続いています。



受問 ご自宅の周辺にある身近な公園を利用する目的は何ですか。(複数回答可) ※年代別集計 《設問『身近な公園をどの程度利用していますか』において、「ほとんど毎日」「週に2~4回程度」 「月に2~4回程度」「年に数回」と回答した場合のみ対象≫

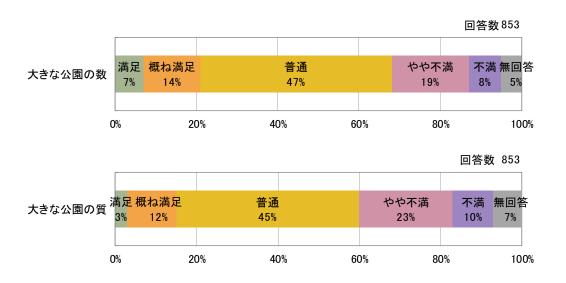
● 身近な公園を利用する目的は、30歳代~40歳代の利用者は『子どもや孫を遊ばせるため』 が最も多い結果となっています。一方、50歳代~70歳代の利用者は、20歳代~40歳代 よりも『散歩やジョギングなどの健康づくり』と回答した割合が高くなっています。



### 3) 公園の整備について

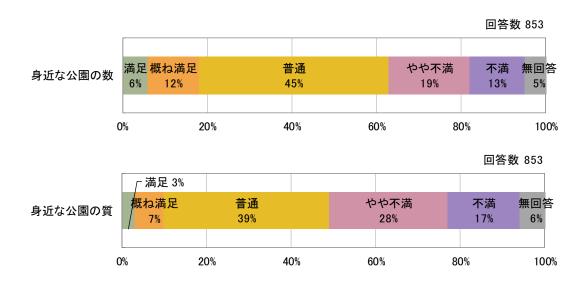
設問 あなたは半日から一日程度の時間を過ごすことができる市内の大きな公園(市民公園、 南公園など)の数と質についてどのようにお考えですか。

● 市内の大きな公園について、数よりも質に不満を感じている傾向にあります。



設問 ご自宅の周辺にある身近な公園(市民公園、南公園よりも小さな公園、ちびっこ広場など)の数と質についてどのようにお考えですか。

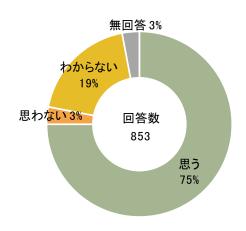
● 身近な公園についても、数よりも質に不満を感じている傾向にあります。



### 4)公園の管理について

設問 本市においても、他都市のように、行政・市民・民間企業等が連携して、公園や緑地 の美化・愛護活動を行っていくような取り組みが必要だと思いますか。

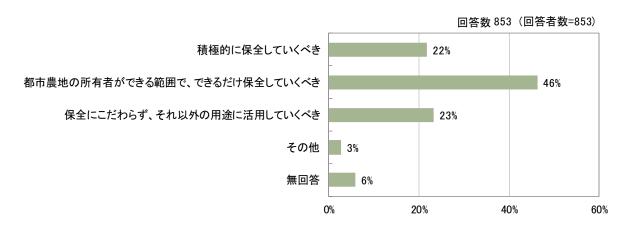
● 行政・市民・民間企業等が連携した公園や緑地の美化・愛護活動について、『必要だと思う』と回答した方が75%、『必要だと思わない』と回答した方が3%となっています。



### 5) 都市農地について

### | 設問 | 今後、本市の都市農地のあり方についてどのようにお考えですか。

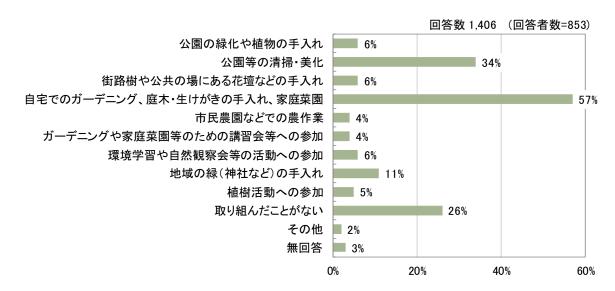
- 都市農地の所有・未所有に関わらず、都市農地を『積極的に保全していくべき』または 『都市農地の所有者ができる範囲で、できるだけ保全していくべき』と回答した方は68% となっています。
- 『それ以外の用途に活用していくべき』と回答した方は23%となっています。



### 6)緑に関する取り組みについて

### |設問| 緑に関して、これまでに取り組んだことがある活動はありますか。(複数回答可)

- 緑に関するこれまでの取り組みについて、『自宅でのガーデニング、庭木・生けがきの手入れ、家庭菜園』と回答した方が57%と最も多く、次いで『公園等の清掃・美化』が34%の順で続いています。
- 一方、『取り組んだことがない』と回答した方は26%となっています。



### 設問 緑に関する取り組みについて、関心のある活動はありますか。(3つまでの複数回答)

● 関心のある活動について、『自宅でのガーデニング、庭木・生けがきの手入れ、家庭菜園』 と回答した方が51%と最も多く、次いで『公園等の清掃・美化』が24%の順で続いています。

